第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
官報　（号外政府調達第244号）　平成30年12月27日　木曜日　1

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の変更　54
入札公告（建設工事）　54

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））の訂正　58
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示　58

招請
資料提供招請に関する公表　59
意見招請に関する公示　59

随意契約
随意契約に関する公示　60

落札
落札者等の公示　62

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月27日
支出負担行為担当官
国立国会図書館総務部会計課長　大場　利康
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　国立国会図書館国会関連システムのリニューアル作業　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ若しくはＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、提案書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　青木　虎徹　電話03―3581―0714　ＦＡＸ03―3597―9406
⑵　入札説明書の交付方法　上記3⑴の交付場所において交付する。
⑶　提案書等の提出期限　平成31年２月18日正午（郵送の場合は必着のこと。）
⑷　入札書の提出期限　平成31年３月７日正午（郵送の場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所
①　日時　平成31年３月８日午後３時00分
②　場所　国立国会図書館東京本館　本館４階会計課会議室１
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を作成し、提案書等の提出期限までに提出すること。なお、提出した提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要件を全て満たしている性能等を提案した者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyasu Oba, Director of Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Renewal of the Systems for the Minutes & Law Indexes 1 set
⑷　Fulfilment period : as in the tender documentation
⑸　Fulfilment place : as in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in “offer of services”, in the Kanto・Koushin’etsu district, in terms of the qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
⑺　Time-limit for proposal and certification required : 12 : 00, February 18, 2019
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00, March 7, 2019
⑼　Contact point for the Notice : Kotetsu Aoki, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3581―0714, FAX 03―3597―9406